

2024年7月1日

お客さま各位

玉島信用金庫

「たましんカードローンきゃっする」の契約規定等改定のお知らせ

平素はご利用いただき、ありがとうございます。

さて、当金庫では、2024年8月1日（木）より、信金ギャランティ株式会社保証付商品「たましんカードローンきゃっする」の契約規定等を改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 改定を行う契約規定等

- (1) カードローン契約規定
- (2) 保証委託約款

2. 主な改定事項

- (1) 期限の利益喪失条件の変更
- (2) 民法改正に合わせた表現方法の変更

3. 改定日

2024年8月1日（木）より

<本件内容に関するお問い合わせ先>

お取引店またはお近くの店舗までお問い合わせください。

以 上